

平成24年9月4日

高砂市議会議長
今竹大祐様

議会改革検討特別委員会
委員長 北野誠一郎

議会改革検討特別委員会中間報告書

平成24年3月23日の設置以降、本委員会において調査・検討を重ねた「議会改革に係る諸課題」について、高砂市議会会議規則第45条第2項に基づき、次の通り中間報告を行う。

1 調査特別委員会設置等

(1) 委員会設置

平成24年3月23日

(2) 委員会構成

委員数 9名
委員長 北野 誠一郎
副委員長 川端 宏明
委員 藤森 誠、小松 美紀江、鷹尾 治久、
松本 均、木谷 勝郎、生嶋 洋一、
迫川 高行

(3) 委員会開催状況

回	開催日	協議事項
1	3月23日	1 委員長、副委員長の選出について
2	5月11日	1 方向性とスケジュールについて 2 先進地視察について 3 議員研修会について 4 議会報告会について 5 平成24年6月補正予算について

3	5月21日	<ol style="list-style-type: none"> 1 スケジュールの追加事項について 2 地方自治法第96条第2項、議会の議決事件の追加について 3 議会運営について 4 先進地行政視察先の確定について
4	6月6日	<ol style="list-style-type: none"> 1 地方自治法第96条第2項、議会の議決事件の追加について 2 議員研修会について 3 先進地行政視察について 4 議会報告会について
5	6月27日	<ol style="list-style-type: none"> 1 議員研修会について 2 地方自治法第96条第2項、議会の議決事件の追加について 3 議会報告会について
6	7月19日	<ol style="list-style-type: none"> 1 議員研修会について 2 議会報告会について 3 先進地行政視察について
7	8月1日	<ol style="list-style-type: none"> 1 先進地行政視察について 2 議員研修会について 3 地方自治法第96条第2項、議会の議決事件の追加について
8	8月22日	<ol style="list-style-type: none"> 1 議員研修会について 2 地方自治法第96条第2項、議会の議決事件の追加について
9	9月4日	<ol style="list-style-type: none"> 1 議会改革検討特別委員会中間報告について

(4) 先進地行政視察

日 程	視 察 先	視 察 内 容
7月25日	京都府京丹後市	(1) 議会改革における議会基本条例制定の位置づけについて (2) 議会基本条例の制定過程について
7月26日	京都府亀岡市	(3) 議会基本条例の特徴 (4) 制定以降の運用状況、反省点など。議会改革の取り組みについて

2 調査検討経過の概要

本委員会は、本年平成24年3月定例会において、平成21年9月の行財政調査検討特別委員会の報告以降、議会運営委員会において続けられてきた「議会改革に係る諸課題」の調査・検討を引き継ぎ、改革を進展させることを目的に設置された。

〈委員会での調査検討項目〉

(1) 議会改革検討スケジュールの策定

定例会資料の通り、平成26年3月の議会基本条例制定まで、各課題についての取り組みスケジュールを策定。

(2) 議員研修会の実施

議会改革・議会基本条例の必要性、認識を深めるために専門家を招いての講演会・市民参加型での議員研修会を実施。

ア 日 時 9月2日(日) 13時から15時

イ 場 所 高砂市役所南庁舎5階大会議室

ウ 内 容 講演 テーマ「地方議会の現状と議会改革の課題」

講師 山梨学院大学教授 江藤 俊昭 氏

(3) 議会報告会(試行)の実施について

各委員の自主的な先進近隣市町の視察を経て、「市民に開かれた議会」の一環として平成24年10月下旬～11月に議会報告会(試行)を実施することを予定。

今後試行を踏まえ、議会基本条例等による制度化が必要となる。

(4) 地方自治法改正に伴う第96条第2項、議会の議決すべき事件の追加について

自治法改正より、これまで規定されていた市町村の「基本構想」策定の議

決が削除された。これを受けて、行政側の考え方も確認しつつ、高砂市議会において、以下の各事項について委員会として検討議論を重ねた。

- 基本構想、基本計画について議会の議決事項として新たに条例化する必要があるのではないか
- 条例化する場合、議会基本条例に組み込むか、単独条例とするか
- その他、追加議決の対象とすべき諸計画等の検討

追加議決の条例化の方向性について意見集約を試みたが、9月以降の新しい委員構成で議論すべきとの見解が示され、結論を得るに至らなかった。

3 今後の課題について

以上、現行の委員会としてはテーマを絞って調査検討を行ってきた。しかしながら、9月議会までという限られた時間の制約があり、今後、市民に開かれた議会、議会の権能強化はもちろんのこと議会基本条例、議員定数及び議員報酬のあり方等、引き続きの調査・検討を行い、高砂市議会としての方向付けが必要であることは議論を待たないところである。

これからの調査・検討の継続の必要性を確認し、中間報告を終わる。